

令和6年度 ふれあい意見箱意見及び要望などの検討結果

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
13	3月24日	外国人の場合、続柄を証明する際に戸籍謄本で確認することができないため、続柄を証明する書類のフォーマット(記入例)を示してほしい。 書類作成のために外国と日本でやり取りを行う必要があるため、時間面と経済面での負担が大きい。	外国人の方の場合、夫や妻、弟や妹など、続柄によって必要な諸外国の公的機関の証明が異なります。また、必要な書類も国によって異なることから、すべての国を示すことは困難であります。 ご相談は個別で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	—	住民課
12	10月2日	図書室を新しくしてほしい。 室内で本を読みやすく、本も増やしてほしい。 借りやすくしてほしい。	当図書室は中央交流センターの小さな一室で運営しています。その限られた閲覧スペースは展示など別の用途に使用する場合もあることから、模様替えのしやすさも考慮し簡易的な机や椅子を設置しています。また中央交流センターは建物全体が古く、図書室を含む建物の建て替えなどの更新計画は長年の課題であり、現在その見通しは明確に立っておりません。ご理解ください。 本は年間約600冊購入しています。多くの蔵書はありませんが、希望の本が図書室にない場合はリクエストを承りますので、窓口でお申し出ください。また松枝・総合交流センターへの図書の送付も可能ですので、お近くの施設で貸出・返却ができます。 町ホームページからは蔵書検索が可能です。本をお探しの際にご利用ください。	—	教育文化課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
11	9月13日	子育てについて (1)1歳の誕生日ギフト券がほしい。(江戸川区のような制度) (2)おむつ補助券がほしい。 (3)0～2歳までの保育料の無償化 (4)保育園、幼稚園、小中学校の給食費の無償化 (5)岐阜市のように第2子育児中でも第1子を保育園にそのまま預けられるようにしてほしい(3歳未満の途中退園)	ご意見ありがとうございます。 笠松町には(1)～(4)のような経済的な制度はありませんが、町単独事業として、常時紙おむつを使用している2歳未満のお子さんを養育している方に乳幼児1人あたり1回、下記の枚数の指定ごみ袋を支給しています。申請時点で、 ・出生～6か月 120枚 ・6か月～1歳 90枚 ・1歳～1歳6か月 60枚 ・1歳6か月～2歳 30枚 その他、岐阜県の制度ではありますが、第2子以降のお子さんを出産された方にお子さん1人あたり10万円を支給、中学3年生の児童を養育されている方に中学卒業後の高校進学や就職などの準備金としてお子さん1人あたり3万円を支給しています。また妊娠届を出された方に「出産応援給付金」を妊婦1人あたり5万円、出産された方に「子育て応援給付金」をお子さん1人あたり5万円支給しています。 (5)については、第1子が3歳未満児の場合は入所児童数が定員に満たない場合、保育所(園)の施設長が認めれば育児休業の対象となる児童が満1歳になるまで継続入所を可能とする取り扱いを行っておりますが、各保育所(園)の保育士数の確保が困難などの諸事情もあり、就労希望者を優先せざるを得ない状況です。 保育所(園)には健全な保育所経営のもと、適正な保育士を確保し、育児休業を取得した場合でも継続入所ができるなど、できるだけ様々な希望が可能となるようお願いしているところです。 ご意見を参考に、笠松町で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを更に進め、子育てサービスの充実を図ってまいります。	—	福祉子ども課
10	7月16日	高齢者や共働きが増えている中、ごみの管理はとても大変です。少しでも負担を減らす為、ごみ業者の方にごみ回収だけでなく、ネットの片付けまでして頂きたい。	カラス等に荒らされない対策として、多くのごみ集積場ではネットや回収BOX等が設置されていますが、それらは各町内会等で設置及び管理されています。 なお、ご要望の「ネットの片付けまでの対応」については、どの程度までの片付けを希望してみえるか不明ではありますが、町(ごみ収集業者への業務委託)では、「ごみ回収後にネットをある程度固めごみ集積場に置く」よう指示をしており、これ以上の対応は、収集に要する時間の増加や委託経費の増に繋がるため、変更の予定はありません。	—	環境経済課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
9	6月26日	スポーツ交流館へバスで行くことがあるが、クラブの始まりと時間が合わず待つことになります。ベンチも日陰もなく困っています。外にベンチをお願いしたいですし、できれば扉一つ開く状態にしておいていただけるとすごく助かります。難しいと思いますがお考えください。	スポーツ交流館前敷地は車両が離合集散する利用者駐車(輪)場であることから人命被害のリスク回避の観点、また施設には陰になるような十分な軒もなく現状でベンチ設置は困難です。また利用者の適切な利用、清掃等により維持されている無人施設のため扉の開放も困難です。 クラブの始まり時刻がはっきりしませんが、スポーツ交流館等社会体育施設の利用は2時間を基本としコマの組み合わせにより1時間や3時間の利用を可能としており、使用時間は準備又は現状に復するために要する時間も含めるものとしています。待ち時間が縮小されるようなクラブの開始時刻もご検討ください。 また巡回町民バスをご利用とのことですが、ぜひチョイソコカラタンのご利用もご検討ください。チョイソコカラタンのご利用には会員登録が必要ですが、指定停留所で乗降ができるため待ち時間を短縮することができます。 現状の中で、まずクラブ活動が円滑に行える方策をご検討いただけますと幸いです。 しかしながら長時間日向で時間を過ごされる際は、飲料水の持参、日傘の活用など熱中症防止対策に努めてください。	—	教育文化課 (総合交流センター)
8	5月20日	知識がない職員が多すぎる。 この人しか分からない。ではなく、私たちがしたら同じ職員には変わらないし、同じように給料をもらっているの、しっかり一人でも対応できる体制にしてください。	この度は職員の対応につきましてご不快な思いをされましたこと、心よりお詫び申し上げます。 制度や手続きについての理解・説明や窓口対応の改善については、日ごろから研修等により指導・研鑽を重ねておりますが、今一度職員一人ひとりの意識向上に努めるとともに、職員間での情報共有を図り、適切で迅速な対応に努めてまいります。	—	総務課
7	5月14日	オオキンケイギクが、競馬場沿いの堤防にたくさん咲いています。 駆除してください。	「オオキンケイギク」は観賞用、緑化用として、海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす危険性がある植物として、平成18年に外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、販売等が禁止されています。 笠松町内にも、木曽川の堤防に多く生息しています。堤防管理者である国土交通省が、繁殖を抑えるため、除草工事に合わせて、種子がない時期に刈り取り等を実施していますが、繁殖力が強く、駆除が追い付いていないのが現状です。	今後も堤防を管理する国土交通省に要望してまいります。	建設課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
6	5月13日	松枝みなみ会館について なぜ利用料が無料なのか 利用の申込、鍵の管理(授受)はなぜ一般の方が行っているのか スポーツ交流館や下羽栗会館と同じように受付できないのか	松枝みなみ会館の運営は、住民主導で行う「住民協働のモデルケース事業」として、町、施設近隣の町内会やボランティア団体で構成する活用検討員委員会を設置し、運営方法について検討した結果、管理運営の一部を住民の方が無償で担っていただくことから、利用料を無料とした経緯があります。	住民協働のモデルケース事業として現在の運営方法は継続していきますが、様々な団体からの利用申請が増加傾向にありますので、適正な利用方法及び利用料金について検討は継続していきます。	総務課
5	5月13日	みどり会館について 利用時間が午前・午後・夜間の3分割になっており使いづらい。交流センターのように1時間単位の貸出が出来るようにしてほしい。	現在、使用料金の見直しを検討しており、使用時間も含め検討をする。	使用料金の見直しを検討しており、使用時間も含め検討中。	環境経済課
4	5月10日	・コロナ等で防災訓練が行われていない(少ない)のと、近隣に逃げられる建物が少ない。 ・朝、夕の音楽について、町民の意見も取り入れてほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 防災訓練につきましては、各町内会(自主防災会)において7月から11月までの間で実施予定ですので、積極的にご参加下さいますようお願いいたします。 避難場所につきましては、笠松町洪水ハザードマップやHPに掲載しておりますが、ご指摘のとおり限りがございますので、避難場所以外への避難(分散避難)も視野に含めた早期の避難行動をお願いいたします。 12時と17時の時報の音楽につきましては、タイミングを見て変更を検討していきます。	—	総務課
3	5月8日	「菊池亜希子のふらっと笠松」には下羽栗のものは何も載っていない、地図もカットされていてさみしい気持ちになりました。お菓子屋さんはないけれど、トンボ天国などがあるのに紹介されていなくて残念です。	今回のマップは主に町外に住む若い女性をターゲットとし、マップを通じて笠松町に興味を持っていただくことを目的として作成いたしました。 トンボ天国には取材で伺いましたが、女性向けに和菓子屋さんや公園をクローズアップする点、マップのデザイン・レイアウトに限りがある点などから下羽栗地域の内容を取り上げることができませんでした。 今回は貴重なご意見をありがとうございます。またこのような機会があった際には参考にさせていただきます。	—	企画課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
2	5月8日	施設の利用について 施設利用に係る時間枠が、①9:30～11:30、②13:30～15:30、③16:30～18:30、④19:30～21:30の4枠について、1時間ではなく2時間の枠になっており、短時間の使用であっても2時間分の料金を負担しなければならないと。どの時間帯も1時間単位にできないか。	施設の使用時間については、令和4年1月からの料金改定の際に、それまで午前・午後・夜間の3コマであった使用区分を細分化し、使用頻度の高い9:30～11:30、13:30～15:30、16:30～18:30、19:30～21:30の4枠を2時間の枠としました。 また、使用頻度の低い早朝や昼食時間帯等、その他の枠を1時間のコマとし、1時間の利用や2コマを繋げて3時間での使用を可能とするなど、効率よく公平に、多くの皆様が利用できるように検討した経緯がございます。 引き続き多くの皆様に文化・スポーツ及びまちづくり活動にご利用いただけるよう、いただいたご意見も参考に近隣市町村の状況調査も含め、次回料金改定の際は利用者様のさらなる利便性の向上が図れるよう、検討を進めてまいります。	—	教育文化課
1	4月15日	特別な日にイベントをやってほしい。	町では、かさまつまちづくりイベント実行委員会や笠松町プロモーション協会と協力し、多種多様なイベントを開催しています。 イベント開催日は様々な事情を考慮して決定していますが、今後とも来場いただいた皆さんにとって、思い出に残る特別なイベントを開催できるよう企画・運営していきますので、イベント開催時には是非足をお運びください。	—	企画課